

平成27年度 第3回臨時庁議要旨

日時：平成27年12月18日（金）

午後5時30分～午後5時45分

会場：庁議室

[報告事項]

1 観光交流施設の整備手法の変更について（復興事業部・産業部）

震災後の産業復興のため、本市の「顔」である中心市街地を中心とした商業や観光業の振興が急務となっていることから、第二種市街地再開発事業にて観光交流施設の整備を進めていた。

商業施設の早期完工及び資材高騰等による事業費の上昇の観点から、施設規模や事業費の縮減を検討した結果、新たな事業手法へ変更する。

(1) 主な内容

① 事業手法の変更

第二種市街地再開発事業から、土地区画整理事業（復興交付金事業）を主な事業手法とし、建物整備は復興交付金事業を活用する形へ変更する。また、商業施設と公共施設を合築して市が整備する手法から、商業用地を市が整備し、商業施設については民間が整備する手法に変更する。

② 事業名の変更

「観光交流施設整備事業」から「かわまち交流拠点整備事業」へ変更する。

③ 事業区域面積の変更

約1.9haから約1.4haへ変更

④ 整備施設等の変更

・ 変更前

[商業・交流施設] 地上3階建、駐車場（約70台）、商業施設、公益施設等
[立体駐車場] 約270台
[空地整備] 北側広場、南側広場、堤防一体空間

・ 変更後（※ 現在、検討・精査中のものであり、今後変更することがある。）

[商業施設] 地上一部2階建（民設民営）

[公共施設] 地上3階建

[立体駐車場] 約270台

[空地整備] 北側広場、交通広場、堤防一体空間

(2) 今後の予定

- 平成28年3月 土地区画整理事業都市計画決定
- 平成28年5月 〃 事業計画認可
- 平成28年9月 〃 仮換地指定
- 平成29年度中 公共施設、交通広場共用開始

[その他]

1 「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」について（教育委員会）

教育委員会より、標記閣議決定の内容について情報提供があった。

(1) 主な内容

- ・ 政府として、東京オリンピックを『「復興五輪」・日本全体の祭典』とし、復興の後押しとなるよう被災地と連携した取り組みを進めるとともに、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する。
- ・ このため、被災地での大会イベントの開催や、被災地の子供たちの大会への招待等について取組を進める。また、事前キャンプの誘致等を通じ大会参加国・地域と人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」とし、被災地を含む全国各地に広げる。

2 石巻あゆみ野駅の開業日の決定について（復興政策部）

標記の件について、復興政策部より情報提供があった。

(1) 主な内容

① 駅名及び設置箇所

- i 駅名 石巻あゆみ野（いしのまきあゆみの）
- ii 位置 あおば通駅から46.4km付近

② 開業日 平成28年3月26日（土）

③ 停車回数 普通列車上下各19回

以上

